

旅客取扱関係規程類集 8 割引関係の一部改正 【2020年7月1日より適用】

(通学割引回数券の取扱方についての変更)

改 正	現 行						
<p>⑧ 通学割引回数券の取扱方について</p> <p style="text-align: right;">2016. 4. 1 制定 2019.10. 1 改正 2020. 3.16 改正 <u>2020. 7. 1 改正</u></p> <p>標記について次により取り扱う。</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>3. 発売場所及び発売承認校</p> <p>(1) 発売場所</p> <p><u>定期券発売所、自動定期券発行機設置駅および石清水八幡宮駅係員窓口。</u></p> <p><u>(京阪線内有効の回数券は京阪線の発売場所、大津線内有効の回数券は大津線の発売場所、鋼索線有効の回数券は石清水八幡宮駅係員窓口で発売。)</u></p> <p>(2) 発売承認校</p> <p>指定学校承認名簿記載のとおり。</p> <p>4. (省 略)</p> <p>5.</p> <p>6. 発行方</p> <p>(1) 京阪線および大津線</p> <p><u>旅客運賃割引証を収受し、その割引証に記載されている通学区間に相当する割引の普通回数券を係員定期券発行機又は自動定期券発行機により発行する。</u></p> <p>(2) 鋼索線</p> <p><u>旅客運賃割引証を収受し、その割引証に記載されている通学区間に相当する通学割引回数券(通信制高等学校用または放送大学用)の全券片に駅名日付印を押印し、必要事項を以下の通り記入し発行する。</u></p> <p><u>①有効期限を購入日より6か月後の年月日を記入する。</u></p> <p><u>②氏名・年齢を記入し、男女欄は丸囲みをする。</u></p> <p>7. 様式</p> <p>(1) 京阪線および大津線</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">通信制高等学校用 (省 略)</td> <td style="text-align: center;">放送大学用 (省 略)</td> </tr> </table> <p>(2) 鋼索線</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">通信制高等学校用</td> <td style="text-align: center;">放送大学用</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><u>(大型)</u></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><u>(大型)</u></p> </div> </div>	通信制高等学校用 (省 略)	放送大学用 (省 略)	通信制高等学校用	放送大学用	<p>⑧ 通学割引回数券の取扱方について</p> <p style="text-align: right;">2016. 4. 1 制定 2019.10. 1 改正 2020. 3.16 改正</p> <p>標記について次により取り扱う。</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>3. 発売場所及び発売承認校</p> <p>(1) 発売場所</p> <p><u>定期券発売所および自動定期券発行機設置駅。</u></p> <p><u>(京阪線内有効の回数券は京阪線の発売場所、大津線内有効の回数券は大津線の発売場所です。)</u></p> <p>(2) 発売承認校</p> <p>指定学校承認名簿記載のとおり。</p> <p>4. (省 略)</p> <p>5.</p> <p>6. 発行方</p> <p><u>旅客運賃割引証を収受し、その割引証に記載されている通学区間に相当する割引の普通回数券を係員定期券発行機又は自動定期券発行機により発行する。</u></p> <p>7. 様式</p> <p style="text-align: right;"><u>(新 設)</u></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">通信制高等学校用 (省 略)</td> <td style="text-align: center;">放送大学用 (省 略)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;"><u>(新 設)</u></p>	通信制高等学校用 (省 略)	放送大学用 (省 略)
通信制高等学校用 (省 略)	放送大学用 (省 略)						
通信制高等学校用	放送大学用						
通信制高等学校用 (省 略)	放送大学用 (省 略)						

※下線部が改正箇所です。

改 正	現 行
8. (省 略)	8. (省 略)
9. (省 略)	9. (省 略)
10. その他	10. その他
<u>(1) 前各号以外の取扱方については、旅客営業規則並びに同取扱細則の回数券に関する規定を準用する。</u>	<u>前各号以外の取扱方については、旅客営業規則並びに同取扱細則の回数券に関する規定を準用する。</u>
<u>(2) 鋼索線用の通学割引回数券は、自動改札機に対応していないため、駅係員による改札を行う。</u>	
<u>(3) 鋼索線用の通学割引回数券の調製は、審査担当で行う。発売駅においては、発売状況に応じて適宜請求を行う。</u>	
別表 (省 略)	別表 (省 略)
附則 (省 略)	附則 (省 略)

※下線部が改正箇所です。